

第2号様式（第8条関係）

(宛先) <span style="float: right;">年 月 日</span> 浜松市水道事業及び下水道事業管理者  使用済みマンホールふた購入同意書	
購入申込者氏名	
法定代理人氏名 (署名または記名押印してください。)	フリガナ
法定代理人住所	〒
法定代理人生年月日	年 月 日 ( ) 歳
購入申込者との続柄	
<p>私は購入申込者の法定代理人（他に共同親権者がいる場合は共同親権者の代表者）として、購入申込者が以下の内容について誓約し、使用済みマンホールふたを購入することに同意します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 次に掲げる者のいずれにも該当しないこと。</p> <p>(1) 暴力団（浜松市暴力団排除条例(平成24年浜松市条例第81号。以下「条例」という。)第2条第1号に規定する暴力団をいう。)</p> <p>(2) 暴力団員等（条例第2条第4号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。)</p> <p>(3) 暴力団員等と密接な関係を有する者</p> <p>(4) 前3号に掲げる者のいずれかが役員等(無限責任社員、取締役、執行役若しくは監査役又はこれらに準じるべき者、支配人及び清算人をいう。)となっている法人その他の団体</p> <p>2 浜松市上下水道部の職員ではありません。</p> <p>3 物品を購入するのは自己利用を目的としており、営利目的ではありません。また第三者への譲渡をしません。</p> <p>4 引渡し場所からマンホールふたを持ち帰ることができます。</p> <p>5 物品の引渡しを受けたときから、自己の責任において当該物品を管理し、当該物品に生じた損害及びこれに起因して第三者に及ぼした損害について責任を持って対応し、浜松市上下水道部に求償しません。</p> <p>6 購入した物品が不用になった場合には適切に処分し、不法投棄しません。</p> <p>7 「浜松市使用済みマンホールふた販売のご案内」に記載された内容全てを了解したうえで、購入します。</p>	

※使用済みマンホールふた購入に関して法定代理人による同意が確認できない場合、使用済みマンホールふた購入申込を取消させていただきます。

※この様式に記載された個人情報は、個人情報の保護に関する法律を厳守し取り扱います。